

2020年8月1日発行
「2020年版 訪問看護関連報酬・請求ガイド（2版・第1刷）」の補足・訂正について

標記ガイドをご購入いただきましてありがとうございます。お手数をおかけして申し訳ございませんが下記のとおり訂正・追加させていただきますので、ご確認の上、ご活用のほどよろしくお願いいたします。

P.14 4)高額療養費制度

高額療養費制度【69歳以下】

適用区分	1月の上限額(世帯)
年収約 1,260 万円～ 健保/83万円以上 国保/901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数回 140,100円)
年収約 770万円～約 1,160万円 健保/53万円 ～79万円 国保/600万円～901万円超	167,400 円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数回 93,000円)

↓ 表内の金額一部変更

適用区分	1月の上限額(世帯)
年収約 <u>1,160</u> 万円～ 健保/83万円以上 国保/901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数回 140,100円)
年収約 770万円～約 1,160万円 健保/53万円 ～79万円 国保/600万円～901万円超	<u>167,400</u> 円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数回 93,000円)

P.14 5) 高額介護合算療養費制度の限度額

表の「区分」

標準報酬 83万円

➡ 追加記載

標準報酬月額 83万円

P.54 4) 長時間訪問看護加算

表の下2つ目の※印

「※(準) 超重症児(者)の判定は指示書に明記されること、又は、訪問看護ステーションの看護師等(准看護師除く)が判定を行い訪問看護報告書に記載し主治医が確認でもよい。判定基準による判定スコアが10以上のものをいう。訪問看護療養費明細書の備考欄に明記すること(平成24年4.20事務連絡)。」

➡ 一部削除

「※(準) 超重症児(者)の判定は指示書に明記されること、又は、訪問看護ステーションの看護師等(准看護師除く)が判定を行い訪問看護報告書に記載し主治医が確認でもよい。判定基準による判定スコアが10以上のものをいう。訪問看護療養費明細書の備考欄に明記すること(平成24年4.20事務連絡)。」

P.91 <24時間体制・緊急訪問の対応> 介護保険

備考

「※緊急時訪問看護加算をとっていない場合でも緊急訪問を行った場合はケアプラン変更で給付される」

➡ 追加記載

「※訪問看護費は、緊急時訪問看護加算をとっていない場合でも緊急訪問を行った場合はケアプラン変更で給付される」

以上